

株式会社MIRAIRU

2023年度の福祉サービス等処遇改善について

「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、福祉・介護職員の更なる処遇改善を進める。」との方針のもとに、令和元年度の報酬改定において創設されたものです。

1. 福祉・介護職等特定処遇改善について

当法人では、福祉・介護職員の賃金改善と労働環境の改善を目的とする福祉・介護職処遇改善加算を取得し職員の処遇改善に努めています。また、これに加え、経験・技能のある福祉・介護職員に重点を置く福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得し、職員の更なる処遇改善に取り組んでいます。各処遇改善加算の算定状況については以下の通りです。

放課後等デイサービス

事業所名	福祉・介護職員処遇改善加算	福祉・介護職員等特定処遇改善加算
○みらいる	区分:加算 I	区分:特定加算 I
○夢みらいる	区分:加算 I	区分:特定加算 I
○みらいる天神	区分:加算 I	区分:特定加算 I
○みらいる心	区分:加算 I	区分:特定加算 I

短期入所

事業所名	福祉・介護職員処遇改善加算	福祉・介護職員等特定処遇改善加算
○短期入所みらいる	区分:加算 I	区分:なし

2. 職場環境要件について

(賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容)

区分	内容
資質の向上	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
支援・多様な働き方の実現	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの構成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

※福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定要件

現行の処遇改善加算1～1を算定していること

職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること。賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

※見える化要件とは

福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記の算定要件の「見える化」に向けた取り組みについて、福祉・介護職員等特定処遇改善の賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を事業者のホームページを活用するなどして、外部から見える形で公表することになっています。

(その他として、事業所の玄関や見えるところに提示又は閲覧出来る状態でもよい)